

(03B0000067-0)

市 長	副 市 長	建 設 部 長	財 政 課 長	主 管 課 長	課 長 補 佐	檢 査 者	設 計 者
--------	-------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	-------------

委 託 番 号			設 計 年 月 日	令和 7 年 5 月 2 日			
委 託 箇 所	市内一円						
路 線 ・ 河 川 名							
<p>令和 7 年度</p> <p>富谷市橋梁定期点検業務（17橋）</p> <p>富谷市</p>							
工 期	令和 年 月 日		着 工 期 日	令和 年 月 日			
	令和 年 月 日		竣 工 期 限	令和 年 月 日			
業 務 費	円 (消費税相当額)			業 務 価 格 円			

< 概要 >

道路橋定期点検  $\Sigma N = 17$  橋  
定期点検 特定の溝橋等 N = 4 橋  
定期点検 特定の溝橋等以外 N = 13 橋

## 委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
道路橋定期点検	式	1			
定期点検	式	1			
定期点検 特定の溝橋等 橋長：2m以上5m以下	橋	2			第1号単価表, 板坂1号橋、板坂2号橋
定期点検 特定の溝橋等 橋長：10m以上15m以下	橋	2			第2号単価表, あけの平橋、西沢橋
定期点検 特定の溝橋等以外 橋長：2m以上5m以下	橋	2			第3号単価表, 明坂橋、唐竹沢橋
定期点検 特定の溝橋等以外 橋長：5m以上10m以下	橋	6			第4号単価表, 間渡橋、丸森橋、山王殿橋、板坂3号橋、板坂4号橋、奈良木橋
定期点検 特定の溝橋等以外 橋長：15m以上20m以下	橋	2			第5号単価表, 鎌田橋、御所橋
定期点検 特定の溝橋等以外 橋長：20m以上30m以下	橋	2			第6号単価表, 桜川橋、遠田橋
定期点検 特定の溝橋等以外 2巡目点検 幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1			第7号単価表, 下寺前橋
打合せ	式	1			

## 委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ	業務	1			第8号単価表
直接費	式	1			
直接人件費	式	1			
直接経費	式	1			
旅費交通費	式	1			第1号明細表
電子成果品作成費	式	1			
その他	式	1			第2号明細表
その他原価	式	1			
業務原価	式	1			
一般管理費等	式	1			

### 委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務価格	式	1			
消費税等相当額	式	1			
業務委託料	式	1			





第3号

### 機械経費 1式当たり明細表

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
橋梁点検車 橋長15mを超え20m以下 BT-200	日					第34号単価表
橋梁点検車 橋長30mを超え50m以下 BT-200	日					第35号単価表
合 計	式	1				

第4号

### 安全費 1式当たり明細表

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
交通誘導警備員A	人					
交通誘導警備員B	人					
合 計	式	1				

第1号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等  
橋長：2m以上5m以下  
板坂1号橋、板坂2号橋

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
計画準備 特定の溝橋等 幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下	橋	1				第9号単価表
定期点検 特定の溝橋等 幅員：8m程度 橋長：2m以上5m以下	橋	1				第10号単価表
報告書作成 特定の溝橋等 幅員：8m程度 橋長：2m以上5m以下	橋	1				第11号単価表
合 計	橋	1				

第2号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等  
橋長：10m以上15m以下  
あけの平橋、西沢橋

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
計画準備 特定の溝橋等 幅員：4m程度 橋長：10m以上15m以下	橋	1				第12号単価表
定期点検 特定の溝橋等 幅員：8m程度 橋長：10m以上15m以下	橋	1				第13号単価表
報告書作成 特定の溝橋等 幅員：8m程度 橋長：10m以上15m以下	橋	1				第14号単価表
合 計	橋	1				

第3号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
橋長：2m以上5m以下  
明坂橋、唐竹沢橋

名称・規格・条件	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
計画準備 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下	橋	1								第15号単価表
定期点検 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下	橋	1								第16号単価表
報告書作成 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下	橋	1								第17号単価表
合 計	橋	1								

第4号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
橋長：5m以上10m以下  
間渡橋、丸森橋、山王殿橋、板坂3号橋、板坂4号橋、奈良木橋

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
計画準備 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：5m以上10m以下	橋	1				第18号単価表
定期点検 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：5m以上10m以下	橋	1				第19号単価表
報告書作成 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：5m以上10m以下	橋	1				第20号単価表
合 計	橋	1				

第5号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
橋長：15m以上20m以下  
鎌田橋、御所橋

名称・規格・条件	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
計画準備 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1								第21号単価表
定期点検 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1								第22号単価表
報告書作成 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1								第23号単価表
合 計	橋	1								

第6号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
橋長：20m以上30m以下  
桜川橋、遠田橋

名称・規格・条件	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
計画準備 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：20m以上30m以下	橋	1								第24号単価表
定期点検 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：20m以上30m以下	橋	1								第25号単価表
報告書作成 特定の溝橋等以外 幅員：4m程度 橋長：20m以上30m以下	橋	1								第26号単価表
合 計	橋	1								

第7号

### 定期点検 1橋当たり単価表

特定の溝橋等以外 2巡目点検  
幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下  
下寺前橋

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
計画準備 特定の溝橋等以外 幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1				第27号単価表
定期点検 特定の溝橋等以外 幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1				第28号単価表
報告書作成 特定の溝橋等以外 幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下	橋	1				第29号単価表
合 計	橋	1				

第8号 SC401010 A03

### 打合せ 1業務当たり単価表

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
打合せ(業務着手時) 打合せ等(調査、計画業務)	回	1				第30号単価表
打合せ(中間打合せ) 打合せ等(調査、計画業務)	回	1				第31号単価表
打合せ(成果物納入時) 打合せ等(調査、計画業務)	回	1				第32号単価表
合 計	業務	1				
打合せ(業務着手時)の有無A = 01 計上する 打合せ(中間打合せ)回数B = 1			打合せ(成果物納入時)の有無C = 01 関係機関打合せ協議回数D = 0	計上する		

第9号

### 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等  
幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第10号	定期点検 10橋当たり単価表				特定の溝橋等 幅員：8m程度 橋長：2m以上5m以下	
名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第11号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等  
幅員：8m程度 橋長：2m以上5m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第12号

### 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等  
幅員：4m程度 橋長：10m以上15m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第13号

### 定期点検 10橋当たり単価表

特定の溝橋等  
幅員：8m程度 橋長：10m以上15m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第14号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等  
幅員：8m程度 橋長：10m以上15m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第15号

### 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第16号

### 定期点検 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師 (B) 6～7級	人					
技師 (C) 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第17号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：2m以上5m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第18号

### 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：5m以上10m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第19号

### 定期点検 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：5m以上10m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師 (B) 6～7級	人					
技師 (C) 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第20号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：5m以上10m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第21号

### 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：15m以上20m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第22号

### 定期点検 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：15m以上20m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師 (B) 6～7級	人					
技師 (C) 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第23号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：15m以上20m以下

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第24号

## 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：20m以上30m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第25号

### 定期点検 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：20m以上30m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師 (B) 6～7級	人					
技師 (C) 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第26号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：4m程度 橋長：20m以上30m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第27号

### 計画準備 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第28号

### 定期点検 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師 (B) 6～7級	人					
技師 (C) 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第29号

### 報告書作成 10橋当たり単価表

特定の溝橋等以外  
幅員：12m程度 橋長：15m以上20m以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	橋	10				
単位当り	橋	1				

第30号 SC401012 A07

### 打合せ(業務着手時) 1回当たり単価表

打合せ等(調査、計画業務)

P4-1-1

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
主任技師 9～10級	人					
技師(B) 6～7級	人					
合計	回	1				
打合せ区分A = 01 打合せ(業務着手時)						

第31号 SC401012 A09

### 打合せ(中間打合せ) 1回当たり単価表

打合せ等(調査、計画業務)

P4-1-1

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
技師(B) 6~7級	人					
技師(C) 4~5級	人					
合計	回	1				
打合せ区分A = 02 打合せ(中間打合せ)						

第32号 SC401012 A08

打合せ(成果物納入時) 1回当たり単価表

打合せ等(調査、計画業務)

P4-1-1

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師(B) 6～7級	人					
合 計	回	1				
打合せ区分A = 03 打合せ(成果物納入時)						

第33号

### 旅費交通費 1台日当たり単価表

直接往復費

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ガソリン レギュラー	L	5.4				
ライトバン損料 ガソリンエンジン二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L	時間					
合 計	台日	1				

第34号

### 橋梁点検車 1日当たり単価表

橋長15mを超え20m以下  
BT-200

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
運転手(一般)	人					
軽油 ハトロール給油	L	26.4				
橋梁点検車 賃料 BT-200 バケット式 載貨重量200kg	日					
合計	日	1				

第35号

### 橋梁点検車 1日当たり単価表

橋長30mを超え50m以下  
BT-200

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
運転手(一般)	人					
軽油 ハトロール給油	L	28.16				
橋梁点検車 賃料 BT-200 バケット式 載貨重量200kg	日					
合 計	日	1				

# 積 算 情 報 表

(03B0000067-0)

P. 45

項 目	内 容	項 目	内 容
積算区分	委託		
変更回数	当初		
積算基準パターン	40:令和6年度国交省諸経費改訂(消費税10%)R6週休2日補正		
施行主体名	富谷市		
設計書名(1行目)	富谷市橋梁定期点検業務 ( 1 7 橋)		
設計書名(2行目)			
設計書名(3行目)			
委託箇所	市内一円		
路線・河川名			
委託番号			
[設計] 種類(電子成果品作成費)	2 : その他の設計業務		
[設計] 旅費交通費	0 : 別途考慮		
設計年度	令和07年度		
設計年月日	令和07年05月02日		
単価適用日付	令和07年05月01日 (79)		
単価適用地区	01 地区		
着工年月日	令和 年 月 日		
竣工期限	令和 年 月 日		
工期開始	令和 年 月 日		
工期終了	令和 年 月 日		
工期日数	0日		

令和7年度 富谷市橋梁定期点検業務（17橋）  
（特記仕様書）

第1章 業務概要

第1条（適用）

- 1、本特記仕様書は「富谷市橋梁定期点検業務（17橋）」（以下「本業務」という）に適用する。
- 2、本特記仕様書に明示なき一般事項は、令和6年3月国土交通省 道路局「道路橋定期点検要領」並びに、設計業務共通仕様書によるものとする。
- 3、受注者は、本業務実施にあたり、諸法令・諸法規を遵守し、業務の円滑な推進を図るものとする。
- 4、受注者は、本業務履行中、監督員と緊密な連絡を取り、本特記仕様書に明記なき事項及び疑義が生じた場合は、監督員と協議してこれを定めた上で履行するものとする。
- 5、業務完了後に於いて、成果品に誤り等が発見された場合は、受注者の責任に於いて処理するものとする。

第2条（準拠する法令・基準及び参考図書等）

本業務を実施するにあたり監督員と協議の上、本業務の目的を十分把握して、合理的かつ能率的に作業を遂行するため、準拠する法令及び基準は以下のとおりとする。

- 1、道路法
- 2、測量法
- 3、道路法施行規則
- 4、公共測量作業規定及び公共測量作業規定準則
- 5、道路橋定期点検要領（技術的助言の解説・運用基準）  
国土交通省 道路局（令和6年3月）
- 6、基礎データ収集要領（道路橋）令和6年版  
国土交通省 道路局 国道・技術課（令和6年8月）
- 7、その他関係法令

第3条（点検目的）

本業務は、富谷市が管理する道路橋において、道路橋定期点検要領（令和6年3月国土交通省道路局）に基づき実施する道路橋の定期点検を実施する業務である。

道路橋の各部材の状態を把握、診断し、必要な措置を特定するために必要な情報を得ることを目的とする。

#### 第4条（貸与資料等）

本業務で使用する図書その他資料として、次に掲げるものを貸与する。

- ・道路台帳
- ・橋梁台帳
- ・過去の点検記録
- ・その他関連図書

#### 第5条（疑義）

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、監督員と受注者において協議の上、監督員の指示に従い、業務を遂行するものとする。

監督員において、必要と認めるときには、作業の変更、又は中止をすることがある。この場合の変更について委託契約書や仕様書に明記されていない場合は、双方の協議により定めるものとする。なお、変更等による必要な工期は別に定めるものとする。

#### 第6条（管理技術者）

- 1、管理技術者は、次の各号のいずれかの資格を有し、かつ、橋梁の点検業務及び診断業務に関する実務経験を有するものでなければならない。
  - (1) 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）
  - (2) RCCM（鋼構造及びコンクリート部門）
  - (3) コンクリート診断士
  - (4) 土木鋼構造診断士
- 2、管理技術者は原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

#### 第7条（照査技術者）

照査技術者については、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）またはRCCM（鋼構造及びコンクリート）の資格を有するものでなければならない。

#### 第8条（点検員及び診断員）

本業務に従事する橋梁の点検員及び診断員は、前条に規定する資格のほか、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定（平成26年度国土交通省告示第1107号）に基づいて技術資格登録簿に登録された資格のうち、対象橋梁の橋種（鋼橋またはコンクリート橋）に対応した資格を有するものでなければならない。なお、管理技術者はこれらを兼務することができるものとする。

## 第9条（業務計画書等）

業務に先立ち、業務計画書及び下記の関係書類を提出し、承認を得なければならない。

- 1、業務計画書
- 2、課税事業者届出書
- 3、着手届
- 4、管理技術者及び照査技術者
- 5、実務経歴書及び資格証明書
- 6、工程表

## 第2章 道路橋点検業務

### 第1条（業務の目的）

本業務は、富谷市が管理する道路橋において、道路橋の各部材の状態を把握、診断し必要な措置を特定するために必要な情報を得ることを目的とする。

点検は近接目視を基本として、定期点検項目に応じて触診及び打音検査等を併用した点検を行う。

### 第2条（道路橋点検）

#### 1、計画準備

道路橋点検を実施するにあたり「道路橋定期点検要領（令和6年3月国土交通省道路局）」に基づき行うこととし、業務計画書作成、現地踏査、及び関係機関との協議資料作成等を行う。

##### ①業務計画書作成

業務計画書及び、詳細な橋梁毎の点検計画となる実施計画書の作成及び関連資料等の収集を行う。業務計画書等の作成にあたっては、既存の定期点検（部材番号図を含む）の記録等を活用して実施するものとする。

##### ②現地踏査

定期点検に先立って現地踏査を行い、橋梁の変状（劣化・損傷等）程度を把握する他、橋梁の立地環境、交通状況、交通規制の要否、近接手段等について現場の概況を調査して記録（写真撮影含む）する。現地踏査にあたっては、既存の定期点検の記録等の情報を活用して実施するものとする。また、現地踏査完了後、実施計画書を作成して監督員に提出を行う。

- 1、業務内容
- 2、業務実施方針
- 3、実施体制
- 4、作業工程
- 5、安全管理計画
- 6、点検数量表
- 7、業務実施体制（緊急時連絡体制も含む）

##### ③関係機関との協議資料作成

定期点検において必要な関係機関との協議用資料・説明用資料の作成及び必要な資料等の収集を行う。これらの資料作成等にあたっては、既存の定期点検時に実施した協議資料等を活用して実施するものとする。

関係機関協議は、所轄警察協議を予定している。

## 2、定期点検

点検は「道路橋定期点検要領（令和6年3月国土交通省道路局）」に従い、次の項目について実施するものとする。

### ①、状態の把握（点検）及び健全性の診断の区分の決定（診断）

道路橋定期点検要領に基づき、橋梁点検車あるいは梯子等を用いた近接目視により行き、点検時点での状態に関する情報を収集するとともに、上部構造、下部構造及び上下部接続部のそれぞれについて、活荷重、地震、豪雨、出水等の想定する状況における性能を推定し、特定事象の有無や必要な措置に対する技術的な見解などの根拠を踏まえ、施設単位毎に健全性の診断区分を決定する。

現地では、既存の定期点検及び健全性の診断結果の記録等を活用して作業を行う。

また、点検方法は目視点検に加え、必要に応じて触診、打音検査等を併用する。

ただし、コンクリートの「浮き」に対しては、打音検査を実施する。

点検時に、浮き・剥離等があった場合は、道路利用者及び第三者被害予防の観点から応急的な措置を実施した上で健全性の診断を行うものとする。

なお、橋梁点検に際しては、道路交通、第三者への影響が生じないように十分に注意する。

### ②、定期点検の結果の記録とその他記録の補充

定期点検及び診断結果について、定期点検要領の記録の手引きを参考に「様式1、様式2、様式3」を作成し記録するものとする。作成作業は、既存の定期点検の点検表記録様式の電子データを活用して実施するものとする。なお、定期点検要領の付録に示す様式の電子データは国土交通省が公開する「道路橋記録様式」を参照するものとする。

※参考：国土交通省ホームページ内「道路：道路の老朽化対策－国土交通省」

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html>

※点検対象橋梁名については、別紙点検対象橋梁一覧に記載

また、必要に応じて道路管理者が保有する橋梁台帳等の記載事項を補完するために、現地計測を行う。

## 3、応急処置

点検で異常を把握した場合、可能な限り応急処置を行うこととする。応急処置の例として、次に掲げる対応を行う。

- ・コンクリート部材の浮きをハンマー等でたたき落とす。
- ・ナットのゆるみの再締め付けを行う。
- ・落下の可能性のある部品等を撤去する。

#### 4、報告書作成

点検業務の成果として、作成した資料や定期点検の結果の記録等のとりまとめを行う。これらの報告書作成にあたっては、既存の定期点検の点検表記録様式の電子データ（表計算ソフト）を活用して実施するものとする。

また、作成した「様式1、様式2、様式3」のオリジナルデータについては、電子媒体でも納品すること。

なお、各データの関連性のチェック及び整合性を確認し、不整合がある場合はデータ修正を行うこと。

#### 第3条（安全対策）

本業務の履行にあたっては、道路交通、第三者及び点検に従事する者に対して適切な安全対策を講じなければならない。

#### 第4条（打合せ協議）

打合せ協議については、下記のとおり行うものとする。

- 1、業務開始時
- 2、中間（1回）
- 3、業務完了時

合計3回行うものとする。

なお、業務開始時及び業務完了時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。

#### 第5条（成果品）

本業務における成果品は、以下に示すとおりとする。

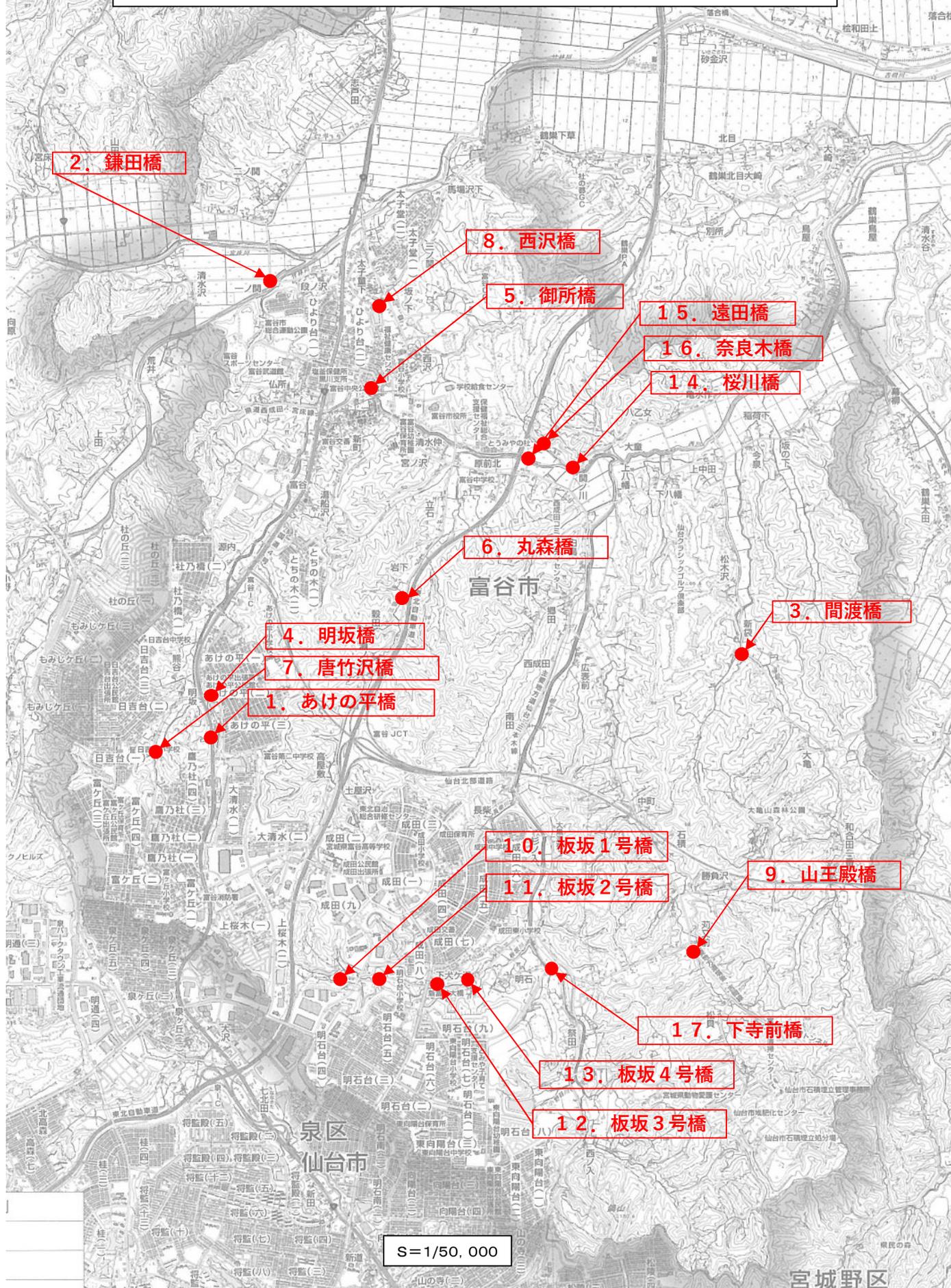
- 1、橋梁点検結果報告書（紙） 2部（正副各1部）
- 2、電子納品媒体 CD-R（Excel・PDF・SFC等） 2部（正副各1部）
- 3、その他、発注者が必要と認めるもの

#### 第6条（新技術の活用について）

受注者は、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用することにより、採用可能な点検・診断に関する新技術について検証を行い、検証結果を調査職員に報告するものとする。

# 令和7年度 富谷市橋梁定期点検業務委託（17橋）

## 位置図



S=1/50,000

宮城野区















